

やちまた21

小澤 定明
加藤 弘
林 政男

公共施設の自動販売機を

A E D付きのものに!!

やちまた21

加藤 弘

個
人
質
問

安全・安心

問 聴覚障がい者・視覚障がい者宅への火災警報器の設置について伺う。

市長 障がいを持つ方への火災警報器は、日常生活用具の給付により、身体障がいの者2級以上で、火災発生世帯の方などを対象に給付できます。聴覚や視覚に障がいを持つ方でも容易に音声や光を発生して知らせる性能があるものです。昨年度は、1件の給付を実施したところですが、今後も火災警報器の設置に対する普及啓蒙に努めたいと考えています。

問 災害が発生したときは、行政機関、その他の防災関係機関の対応（公助）には限界があることから、「自助」及び「共助」の必要性について、行政機関における効果的な広報活動が重要課題となっています。そこで、公共施設にA E D付の自動販売機の設置についての考えを伺う。

市長 各公共施設の自動販売機は、市民サービス及び職員の福利厚生事業の一環として、設置者である職員

組合が各事業者と契約し、設置しています。今後、自動販売機の更新時に併せて、A E D付自動販売機の設置について設置事業者及び職員組合と協議したいと考えています。

問 管理職や職員の間での常識や慣習を断ち切るための根本的な構造改革が必要であり、さらに構造改革を単なる掛け声に終わらせないよう組織や職員の業務への取り組み方そのものとして落とし込む必要がある。そこで市民アンケート

調査をどれだけ行財政改革に反映出来たか伺う。市長 窓口受付時間の拡大としては平成16年4月から市民税課、国保年金課において毎月最終日曜日に納税相談の窓口を開設し、さらに同年7月からは市民課、国保年金課、現在の課税課、納税課において業務の一部を取り扱うこととなりました。ワンストップ窓口の実施については、窓口の現状や業務範囲の分析、研究をしたいと考えています。また、職員の人事評価制度を取り入れ職員一人ひとりの意識改革と能力開発を効果的に推進し、活力ある組織の構築に向けて取り組んでいるところであります。

問 「行政運営体」から「行政経営体」への意識改革について伺う。市長 各事業について、何



▲A E D（自動体外式除細動器）付自動販売機

のために「何を」「どこまで」「どのように」やるか。また、最も効果的で効果的な方法を模索し、事業実施後には評価を行い、改善していくことが重要なので、このような経営者の意識を職員一人ひとりが持ち、取り組んでいく必要があると考えています。

問 中央教育審議会は、2011年実施予定の新指導要領の中間報告を発表しました。「ゆとり教育」による学力低下を反省し、小中学校では主要教科の授業時間を1割以上増す一方、現行の指導要領から導入された総合学習の時間を削減し国際化に対応するため小学校5年から、「外国語英語活動」の時間を創設し、「道徳」を教科に格上げすることを見送り、主な改善事項として、言語活動、理数教育、伝統文化に関する教育、道徳教育、体験活動、小学校の外国語活動が打ち

出されました。現在の自主性尊重から指導性尊重に変化していくのか。教育長 決して旧来の詰め込み教育に戻るわけではなく「生きる力を育む」理念については変わりませぬ。また、指導内容を増やすことを主な目的とするものではなく、子供達が学習にじっくり取り組める時間を確保するという考え方は今回の改訂でも重視されています。「ゆとり」か「詰め込み」かということではなく、基礎的基本的な知識・技能の確実な定着とこれらを活用する力の育成をいけば車の両輪として伸ばしていくものです。

問 教育委員会の障がい者の雇用状況を伺う。教育長 官公庁、民間企業を問わず、身体障がい者または知的障がい者に雇用の場を提供するため社会連帯責任がありますので、教育委員会でも現在雇用基準を満たす2名の身体障がい者を雇用している状況です。

問 幼小中高連携教育・教育条件の整備・公立特別支援学校の児童生徒の増加に伴う安全面